

農と住の調和 ～練馬区の農産物販売形態から～

浜 幸 恵

私たちが今住んでいる社会は、情報が氾濫し、それこそ微に入り細に入りあらゆる事を知ることができる。

その裏で私たちは、普段使うもの、着るもの、食べるものに至っても、それがどこで、どのように、誰の手によって作られたものなのか、ほとんどの場合知らない。

どこにいても同じものを買える自由があり、年中同じ材料を使って料理することができる。

しかし、人々は気づき始めた。せめて食べるものぐらいその素姓がはっきりしたものを求めたい。そして、新鮮であること、安全であることを大切にしたい。

一方、生産者は自分の作ったものが、その手を離れた瞬間から自分の名を剥がされてしまって、一個の商品となってしまうことに、何か満たされない思いを感じ得ていた。名もない商品となってしまふ前に、自分が作ったものとして人の手に渡るならば、これが最も自然な姿ではないだろうか。

ものを買う人、作る人たちに少しのこだわりが生まれたこと、これはほんのわずかな思いであったのかもしれない。そうであったらいいな、で終わったことかもしれない。しかし、様々な事情が絡み合う社会の中で、確かにそうした傾向が一つの道として開かれてきた。

その道の中の、また細い一筋が今、練馬区の農業からも出ている。

本稿では、「庭先販売」を農産物販売形態の一

つとして練馬区農家を取り入れていること、それが消費者を抱える「住」と深く関わっていることについて考察した。

従来、農家は農産物を市場へ納める「市場出荷」の形態が主流であった。そして、庭先販売の方法が取り入れられてからも、市場出荷はきちんと存続している。市場出荷には、その大事な役割があり、練馬区の農業においても特にキャベツに関しては重要な位置にある。また、練馬区は都市農業として、都市住民の需要に応えるべく役割も担っている。

つまり、農家はそれぞれの経営状態、あるいは働き手の意思によって、様々な販売形態をとることができるようになったのだ。農地の縮小によって収益効率を高める必要がある農家、庭先販売に生産者としての満足感を求める農家、それぞれの農家が自分たちの農業をすることができる状況になってきたとも言えるだろう。

そういう背景のもとで、農家の意向と住民の志向がうまく重なって、庭先販売は練馬区で成立していったのだと思う。

もちろん、練馬区も総じて住宅地という性格を持ちながらも多様な地域の集まりであるから、区内における農業の在り方も一様ではない。

そこで、練馬区を三つの農協管内別に分析を行った。やはり、各地区の農業の様には、その「住」の有り様との関わりが存在するのであった。